

総務委員会

令和2年3月18日（水）
午前10時09分～午前10時25分
議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について

○松永幹哉委員長

おはようございます。これより総務委員会を開催します。ただいまから採決を行います。まず、お伺いします。当委員会に付託された議案について反対意見がございますか。

中山議員から反対意見ありとのことですので、御意見をどうぞ。

○中山委員

冒頭に、大変遅れましたことをおわび申し上げます。開会を遅らせました。すいません。

若干、評論したらいかんと思いますけれども、率直に言いますが第1号議案の佐賀市一般会計予算、歳出3款民生費の1項、201ページですね。社会福祉費、6目の地域改善対策事業、運動団体自立支援事業費補助金で解放同盟とふれあい神園。それぞれ439万7,000円と、106万4,000円ということで。これですね、過去2回にわたって平原委員からも言われましたように、決算の附帯決議で同和問題だけでなく、広く人権問題として行われる講演や研修などの補助とすることとか、運営補助とならない事業を精査した上で交付することとか、そういう附帯決議は挙げられておりますけれども、これ7年連続して同じ金額ですよ、すべて。何でそういうふうなのかなというのが一つ疑問でありましたし、この間の成果として何かあったのかって聞いたけど、明確な答弁がなかったということもあってですね。解放同盟のところでは54世帯122人、ふれあい神園が18世帯で36人ということで、こういう特化した人たちに対する補助というのはどうかなというふうに思うところです。全体的に1号議案について言わせてもらえば、放課後児童クラブの待機児童解消の一定の成果は、評価できる部分もあるということもつけ加えておきます。以上です。

○松永幹哉委員長

はい。それでは意見が分かれている第1号議案については、挙手採決を行います。

○白倉委員

中山委員から今、201ページの同和団体ですね、自立支援。これの反対理由が述べられたんですけれども、これはあれですかね。ここに挙げられている予算、646万1,000円、2つの団体ですね、これ全額反対っていうような意味ですか。というのが、今までの経緯の中で、縮小すべきだという意見があったけれども、勘案されてないから反対なのか、これ自体には全額反対なのか、ちょっとそこをお尋ねしたいのと、それとできれば、これを例えば、もう、全額反対なら削ってしまって修正議案を出していただくとか、予備費にまわしていただくとか、一旦ですね。その配慮が本来必要かと思うんですがどのようにお考えでしょうか。

○中山委員

尋ねられておりますので一応——、本当は削除してほしいというところですが、修正案まで出すっていうところではないということで、そこまでちょっと考えてませんでした。

○松永憲明委員

いろいろ意見があるのは承知しているわけですが、やっぱり現実に差別が、やっぱり厳然としてある。そういった状況の中で、附帯決議を受けてかなり執行部側としても、この分についてはこれまで予算削減してきて、3分の1ぐらいまで減らしているわけですよ。ぎりぎりの中で多分活動がされて、自助努力も相当されてはいるというふうに思っております。私も何回か、行って話を聞いてきましたけどですね。ですから、執行部としては、答弁でもあったようにぎりぎりのところでの補助をされているというように認識をしているわけであって、この運動やっぱり、運動団体として頑張っておられる。そういった意味では、いくらかなりの補助が必要であるという、執行部側の認識だというように思うんです。

ですから、ただ単に反対というだけでは、ちょっと意味が通らないと思うんですよ。

○中山委員

単に反対ということでなくて、實際上ほかのいろんな人権問題もありますし、男女格差とか、さまざまな格差もありますし、そういう問題もある中で、この特定2団体だけ助成をするっていうのはやっぱり問題があるということですよ。

○松永幹哉委員長

中山委員は、1号議案に反対ということですから、そのことを踏まえて、採決しておりますので、討議ではございませんので、そこは御了承いただきたいと思っております。それぞれの考え方の採決ですから。

そういうことで採決順序に進んでいきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、繰り返しますが、意見が分かれている第1号議案については挙手採決を行います。次に、第17号、第20号から第23号、第29号、第30号、第33号、第41号から第43号及び第47号議案については、一括して簡易採決により採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことでするので、そのように、順次採決いたします。

それでは、まず第1号議案について挙手により採決いたします。なお、挙手されない場合は反対として取り扱います。

お諮りいたします。第1号議案について、可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第1号議案は可決すべきものと決定いたしました。

次に、第17号、第20号から第23号、第29号、第30号、第33号、第41号から第43号及び第47号議案については一括して採決いたします。

お諮りいたします。第17号、第20号から第23号、第29号、第30号、第33号、第41号から第43号及び第47号議案について、それぞれ可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、以上の議案は可決すべきものと決定しました。以上で当委員会の採決を終了しました。

次に本議会での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

○久米勝博委員

要望ですけれども、第23号ですかね、消防団員の定数改正です。皆さん方もいろいろ御意見を申されて、私も意見を申しましたけれども、やはり、これだけはちょっとですね、やはり定数を決定するわけでしょう。その算定基礎がないといけないんじゃないかと思うわけなんです。19年合併前は、定数25名があったということで、合併してなくなったということでもありますけれども、今の消防団勧誘とか、県でも一生懸命やられておりますからですね。やはり、各部で何人までという勧誘目標ですかね、何人までは入れとかんといかんということと、今現在この一覧表を見て、もう27名とか——昔からいえば25名以上のところもあるわけなんです。そういったときにぼんと、322減らしますというのが何か感覚的にちょっと乱暴だなという感覚があって、やはりこれからはもう消防団確保が難しくなると思いますけど。この削減により、団員の意識が減らしたから入れなくていいのではないかというふうな感覚になったらいけないと思いますから、やっぱり算定基礎というのは持ってもらいたいというのが、私の気持ちです。

○松永幹哉委員長

はい。ほかに皆さんからありませんか。

○福井委員

今回かなりいろんな議論があったと思いますので、委員長報告でぜひやっていただきたいということと、中身については今、久米委員もおっしゃったことを含めて、特に協議された内容をベースにした報告はぜひしていただきたいということで、正副委員長にその辺はお任せいたしたいと思います。

○白倉委員

私も同じ意見ですが、コミュニティーバスですね、そこに関してはやりとりの中で、半年後、状況見てちょっと見直し検討という言葉が出てましたので、その辺のところはしっかりと報

告の中に入れていただけたら。お願いします。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

それでは、あとは正副委員長で調整させていただきたいと思います。

ここで委員の皆様にお諮りします。総務委員会の採決は終了いたしました。ほかの常任委員会で予算議案が可決、修正可決された場合、それに伴って総務委員会に付託された第13款予備費の修正が生じることがございます。このような場合、改めて皆様に集まっていただくことなく、自動的に予備費を修正する運用として、御了承いただければと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですのでそのように取り扱います。ただし、予備費以外の修正が必要となる場合には、再度、総務委員会を開催する場合がありますのでよろしくをお願いします。

ここで皆様に確認ですけれども、きのう資料が提出されました分について、正副委員長と事務局でちょっと協議をしたところ、公共交通空白地域等における地域内交通のガイドライン、案が出ましたけれども、これは、現時点で、案となっておりますが内容的には、全部説明がありまして、質疑も行ったというところで、これについて最終版の提出をしてもらおうという考え方で、特にこれについてまた委員会をすとかじゃなくて提出してもらおうということで、ガイドラインについてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それと、もう1点の国土強靱化地域計画案、これについても、骨子をきのう説明を受けております。確かにあと22項目の70ページぐらいの冊子になるということですが、これも同じように委員会を開くことなく配付ということで、そういうふうな取り扱いをしたいと思っておりますけれどもそれでいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福井委員

それはパブコメの前ということですね。パブコメの前の段階ですか。

○松永幹哉委員長

はい、そうです。

○福井委員

はい、わかりました。

○松永幹哉委員長

意見がある場合は、直接、執行部にもいいですし、あるいはパブコメの中で我々も発言できますので、そういうところで対処していければと思います。

それでは最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りします。本委員会の会議録の字句、数字その他の整理について

は、委員長にされたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようですので、委員長に委任することに決定しました。以上をもちまして総務委員会を終了します。皆様お疲れさまでした。